

# 泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和4年5月17日(火)

午後3時12分 開会          午後4時15分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事 (青少年センター館長)
河田 泰之	教育部参事 (人権・文化財・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子  
片木 哲男

泉南市教育委員会会議 令和4年第5回定例会 議事日程

令和4年5月17日(火) 午後3時12分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市教育問題審議会委員の委嘱について
日程第7	報告第2号	(2) 泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の一部改正について
日程第8	報告第2号	(3) 泉南市教育支援センター設置要綱の一部改正について
日程第9	報告第2号	(4) 令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題(令和3年4月～令和4年3月)について
日程第10	報告第2号	(5) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について
日程第11	議案第1号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第12	議案第2号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第13	議案第3号	泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
日程第14	議案第4号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第15		その他

## 午後3時12分開会

○冨森教育長 ただいまから泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和4年第2回定例会会議録、令和4年第3回定例会会議録及び令和4年第4回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしてあり、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって泉南市教育委員会会議令和4年第2回定例会会議録、令和4年第3回定例会会議録及び令和4年第4回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めましてこんにちは。昨日は令和4年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会がございました。御出席いただいた委員におかれましては、本当にありがとうございました。御欠席の委員の方もおられますので簡単にどのようなことがあったか御紹介いたしますと、昨日の定期総会では、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰や感謝状の贈呈、令和3年度の事業報告や決算報告、令和4年度の事業

方針案や予算案について提示された後、「大阪の教育 ひとりひとりにこだわって」を演題に大阪府市町村教育室の柘田室長の御講演がございました。柘田室長からは、小学校5・6年で昨年度より実施している府独自のテスト「すくすくウォッチ」の紹介や、府内の暴力行為、いじめ、不登校などの傾向、経験の少ない教員の増加など具体的な数値を用いた大変分かりやすいお話を頂戴いたしました。

すくすくウォッチの紹介の際は、令和3年度に出題された問題を参加者も解きながら話が進められ、解答とその考え方のポイントをお聞きして「なるほど」ということがたくさんございました。ウェブ上で「すくすくウォッチ」と検索いただきますと、令和3年度と4年度の問題と解答例、令和3年度については結果概要も出ております。「わくわく問題」という教科横断型の問題については、子どもたちから「面白い」とか「難しすぎる」といった声が上がっていたようですが、「難しすぎる」という回答からは「ちゃんと考えてくれているんだな」ということが読み取れるということ。正解を導き出すだけではなく、間違った場合に「なぜ間違ったのか」もう一度考えてみるどころまでを意図して設計されているということでした。問題を作成するのには、とても時間がかかっているんだよというお話もございました。なかなか大人が解いても読み応えがあるので一度御覧いただければと思います。

また、新型コロナウイルスの感染状況でございますが、新学期になってから落ち着いた状態が続いておりましたが、先週は1つの学校で学年閉鎖が出ております。校内での感染拡大は今のところ見られていないようですが、先日消防署の方からお伺いしたところ、緊急搬送の要請も連休明けは若干増えているとのことでした。これから気温や湿度も上がり、過ごしにくい日が続くようになりますが、子どもたちの屋外でのマスクの着用の必要性について様々な立場の方から発信があるところでございますが、そ

ういった動きも見つつ、一方で熱中症対策などを十分に考慮しながら各学校園でも教育活動がなされているところでございます。

また、5月19日木曜日には、3回目の泉南市教育問題審議会として、西信達小学校、西信達中学校の学校視察と、西信達中学校と市内の各学校をオンラインでつないで、教育問題審議会委員と教職員との意見交換を行います。限られた時間にはなりますが、委員の皆様には泉南市の小中学校の現状や課題を共有していただく機会となればと考えておりますので、またその内容についてはこちらの場でも御報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

特にないようですので、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市教育問題審議会委員の委嘱について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございします。

**○高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、私から事務局報告(1)泉南市教育問題審議会委員の委嘱について御説明いたします。

泉南市教育問題審議会委員名簿を御覧ください。泉南市教育問題審議会審議委員につきまして、オレンジ帯にあります吉田美智代氏、幼稚園代表の委員が退職したことに伴いまして、審議委員として令和4年4月14日に委嘱をいたしました。

青帯で未定となっておりますのは、次の人事異動、そしてその他3名の各中学校区の保護者代表につきましては、学校から報告があり次第委嘱する予定となっております。

次回の定例会で御報告します。

以上です。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の一部改正について、石橋文化振興課長から報告がございします。

**○石橋文化振興課長** それでは、私からは事務局報告(2)泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の一部改正について御説明いたします。

泉南市子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、泉南市において全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を推進するための計画でございします。平成29年度に第2次の計画が策定されております。今年度はその計画の最終年度に当たりまして、新たに第3次計画を策定するための検討委員会設置要綱の改正を行いましたので御報告いたします。

資料3ページの改正部分の新旧対照表を御覧ください。主な改正点といたしましては、泉南市の組織改編に伴います名称の変更、図書館のボランティア団体から選出する委員を一つにまとめるなどいたしまして、委員の人数を少し整理させていただいております。

次に、資料の4ページを御覧ください。計画の策定に当たりまして、今年度のスケジュールを示させていただいております。現在、庁内や各団体等に委員の選出依頼を行っておりまして、第6回泉南市教育委員会会議におきまして委員任命の御審議をいただく予定でございします。その後、全体会を開催し、乳幼児期、学齢期のグループに分かれて検討委員会を開催いたしましたして、令和4年11月までに最終案を作成し、パブリックコメントを行った後、令和5年3月の泉南市教育委員会会議に提示させていただきまして御審議をいただく予定でございします。その後、令和5年度当初から取組を開

始する予定となっております。

私から以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市教育支援センター設置要綱の一部改正について、岩崎指導課長から報告がございます。

○**岩崎指導課長** それでは、報告第2号、事務局報告(3)といたしまして、泉南市教育支援センター設置要綱の一部改正について御報告いたします。

泉南市教育支援センター、通称つばさと呼んでおりますけれども、学校に行きにくくなっている不登校の子どもたちが入室しております、これまで様々な基礎学力の補充、教育相談をこのセンターにおいて実施しておりました。平成8年からの開設ですけれども、この間様々な方針等の変更もございまして、前回の一部改正が平成25年にございました。令和元年10月に、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知があり、子どもたちの学校復帰を前提とした教育支援センターの在り方が、ICT 端末が導入されたこともあり、学校以外の場所でも学びをしっかりとしていこうという取組に合ったものにしていきたいということで、このたび設置要綱の一部改正を行いました。

資料3ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第1条ですけれども、下線部の箇所を変更しております。第1条、「家族以外の同年代の他者との生活への適応、児童生徒の情緒の安定や基礎学力の補充等に向けた支援を行うことで、学校復帰の一助と学校以外の居場所を確保するため、泉南市教育支援センター(以下「センター」という。)を設置する。」と変更しております。

続きまして、第3条第3号、家族以外の同年

代の他者との生活への適応、同条第4号、教育支援センター指導員、教育相談員、補助指導員の派遣とございます。

第4条に、「泉南市内小・中学校」とありましたところを「泉南市立小・中学校」と市立という文言に変更しております。

第7条、センターの指導者につきまして、現状に合わせた名称を入れております。「指導主事、それから教育相談員及び補助指導員を置く。」とこのたび変更いたしました。

4ページを御覧ください。

第8条につきましては、下線部の部分、「事務局は、泉南市教育委員会指導課に置き、運営部会は教育委員会指導課が行う。」このように変更したところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、泉南市教育支援センター設置要綱の一部改正について御報告いたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対して、御質問や御意見はございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 教育支援センターの利用状況はどういう感じなのでしょう。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 今年度に入りまして、市内3中学校から生徒が7名所属しております。毎日ではございませんが、本人が勉強したい教材を持ってきて、通っている状況でございます。

○**冨森教育長** 柳澤委員。

○**柳澤委員** 平成8年からの開設ということですが、教育支援センターつばさを利用することによって100%ではないにしても利用された子どもは少し前向きに成長したというような効果があったのでしょうか。過去の卒業生でも

構いませんけれども、お聞かせいただきたいです。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 昨年度の例で申しますと、中学3年生の二人の生徒がいらっしゃいました。当初、なかなか学校に行きにくかったのですが、つばさに通っての指導員との対話、学校の様子、定期的な中学校の先生の訪問、それを受けて実際学校に復帰できたという例はございます。また卒業後、通信制の高校に行って、自分の将来はこういうことになりたいというような思いを持ちながら、つばさの中でのいろんな指導員との話の中でそういった将来に向けた話ができたようで、卒業後も元気に大阪市内の高校に通っていると聞いています。学校の先生方も応援したい生徒でありますので、そういった卒業後のつながりもあると聞いております。

以上です。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。

そのほか何か御質問や御意見等はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 先ほどの柳澤委員のお話ですけれども、私の娘の同級生の子になかなか学校に行きにくい子がいて、その子はどうしているのかと娘に聞いたら、つばさに行っているみたいと言っていました。卒業するぐらいに学校はどうするのかと聞いたら、先生に高校に進んだらと言ってもらえて、高校に進学することになったと聞きました。学校には来られてなかったんですけども、そうやって学校以外のところに居場所があって、学校の先生とそうやって接する機会があることで、高校に行くというチャンスをもたらえていたみたいなのですごくよかったなと感じたことを思い出しました。

それと具体的に教えていただきたいんです

けれども、改正後、具体的にはどういったところがどういうふうになるのですか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。学校に行けないから教育支援センターつばさに行くことで、つばさでの学習に慣れて、また学校に戻るという前提がありきということではなくて、つばさでも、卒業まであなたの居場所として学びの場として活用していただけますよと、つまりオンライン学習等もできるということから、まずは自宅を出て、つばさで学ぶということを大きく変えていきましょうというのが一つ大きな方向転換になります。

以上です。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** そうしたら、つばさで学んでいる生徒さんは共通テストとかも受けられるんですか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。もちろん学校の行事に合わせて、学校のテストを先生方がつばさに持ってきてテストを受けたりしていただけます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかにごございませんか。

それでは、次に、令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題（令和3年4月～令和4年3月）について、岩崎指導課長から報告がございます。

○岩崎指導課長 それでは、報告第2号、事務局報告(4)、令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題(令和3年4月～令和4年3月)について御報告いたします。

この報告については、適宜学期ごとに皆様にお伝えしてきたところでございます。下の表を御覧ください。小学校・中学校別、そして合計値、R3で着色しております部分が令和3年度の調査の最終的な数値となっております。

御覧いただきますとおり、対教師暴力につきましては、小中合わせて28件と横ばい高止まりの数値となっております。

生徒間暴力につきましては、合計が99件ございました。これにつきましては過去3年に比べて約1.5倍から2倍近くの数値が件数として上がっております。

次の対人暴力につきましては、2年ほどなかったのですが、昨年度は2件。

器物損壊につきましては、25件となっております。

これらの数値から見えることにつきましては、上の表の中にまとめてございます。暴力行為につきましては、特定の生徒による教員の指導に対し、感情的になり反発したことによるものがあります。

生徒間暴力については、中学校においても特定の生徒による繰り返しの暴力行為が見られました。

器物損壊につきましては、小学校、中学校問わず特定の生徒によるものでございました。

その下の授業エスケープ、喫煙指導、他校とのトラブル、またその下の恐喝、万引き、窃盗、家出深夜徘徊、シンナー等薬物乱用、校内での盗難被害、これらの項目については、特に国の調査で求められている調査項目ではなく、泉南市で関わっていただいておりますスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーに独自にこういった項目を調べていただい

ているものでございます。ですので、国にこういった項目での数値として上がってこないのですが、泉南市としての状況をお伝えするためにこのように上げさせていただいております。

その中でも際立っているのは、先ほど申しました授業エスケープが昨年度35件という数字でございました。

また、家出深夜徘徊ということに関しても、令和2年度で17件と多かったのですが、数字上では下がっているものの中学校におきましてまだ9件あって、小中学校合計10件ということで、そういったこともまだまだ引き続き学校として指導をしていただいているところでございます。

次に、いじめの認知件数でございます。小中学校合わせて合計昨年度136件、そのうち解消が105件、うち指導中が31件でございます。これらについても、いじめにつきましては、定期的に行われるアンケートのみならず、日頃からの子どもたちの訴えであるとか保護者からの情報、いろんなところから学校はしっかりキャッチをし、認知をして解消に向けていじめは駄目という前提の下に取り組んでいただいているということでございます。

また、その下の長期欠席、年間30日以上欠席につきましては、不登校に当たる部分ですが、長期欠席は248人のうち不登校が132人。132人のうち指導の結果、登校ができたというのが36人、好ましい変化が見られたというのが16人ということでございました。

長期欠席につきましては、不登校分類も幾つかございまして、いわゆる病気の理由によるもの、経済的理由によるもの、新型コロナウイルス感染症を回避するもの、その他ということがあって、その中で不登校もあります。長期欠席248人のうち約半数が不登校、その半数は今申しました他の理由によるものということで、新型コロナウイルス感染症回避や病気を理由として数字が上がっているのが現状でございます。

これらのこういった問題に対しまして、泉南市教育委員会として取り組むことといたしましては、令和4年度に生徒指導を主に専門とした学校教育アドバイザーを1名任用いたしまして、各学校の生徒指導体制について指導主事等が学校訪問するなどし、問題が明らかになってから対応するのではなく、日頃の先生方の行き来のよき、情報の速やかな共有、保護者からの連絡、子どもたちの様子をすぐ先生方でキャッチし、対応していくという体制づくり、見直しをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

そういった意味では、その下に書いております、学校が気になるあるいは課題のある子ども一人一人の見立てをさらに強化していきたいと思っております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携が深まるような体制の構築、今年度スクールソーシャルワーカーを1名増員いたしましたので、昨年度の4名から今年度5名体制として学校の対応に当たってまいります。そういったサポートする人を増やしまして、学校が様々な問題課題に早期に解決し、未然防止を行っていくような体制づくりをしっかりと教育委員会として応援してまいりたいと考えております。

以上、事務局報告(4)、令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題(令和3年4月～令和4年3月)について、報告を終了いたします。

**○冨森教育長** それではただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

**○柳澤委員** 先ほど報告していただきました授業エスケープや暴力関係について、特定の生徒ということですが、その生徒への指導はどうされているのでしょうか。それから長期欠席について、小学校中学校それぞれ昨年度と比較し

て約146%増加しています。先ほどの御説明であったように新型コロナウイルスを回避するというコロナ禍であるがゆえの御家庭の判断がそこにはあると思います。これが今年度になってまだまだ新型コロナウイルスは収束しませんけれども、徐々に慣れてきて新型コロナウイルスに対する気持ちも緩い中で、できたら令和4年度はこの数字が下がってほしいなと思うんですけれども、改善に向けてどういうふうになれるのかというのをお聞かせ願いたいです。

**○冨森教育長** 岩崎指導課長。

**○岩崎指導課長** ありがとうございます。繰り返し暴力行為等、また授業を抜け出す子どもたちに対して指導をどうされているのかということでございます。

生徒指導に特化した大阪府からの加配教員等も入りました。いわゆる担任を持たない生徒指導を主にした加配の担当教員のいる学校の先生が、気になる子どもたちをしっかりと教員同士で情報共有しながら、授業に空き時間のある先生方が廊下等に出てそういった授業エスケープする子どもたちに対する注意、指導を行ったりする。これが今の中学校での指導の形だと聞いています。それから、授業が面白くなかったら子どもたちは素直な反応をしますので、受けていて楽しい授業づくり、先生方の授業力を向上していくということも、取組として同時に進めておるところでございます。

2点目の改善に向けてということなんですけれども、問題が見えてからでは遅いと思っております。そのため、しっかり学校としてアンテナは張っていただくということ、それから担任で抱え込まず、様々な保護者からの子どもの相談などはまずは担任を窓口にします。その担任が学年全体に、または学校全体に課題として共有していくというところをしっかりと広げてもらうということを学校教育アドバイザー



一や我々指導主事がしっかり伝えています。併せて先ほども申しましたけれども、スクールソーシャルワーカー等の人員増員、それから今年度新たに学校の先生方が子どもたちにしっかり向き合っただけのような時間を確保するためにスクールサポートスタッフを入れてまいりますので、そういったところからこういった令和4年度の数値に結果として表れるような期待を込めながら取組を引き続きやっけてまいりたいと思っています。

以上です。

○冨森教育長 いかがでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 先生方も教育委員会事務局の方々も、非常にお忙しい中、ケアをしていただいて本当にありがとうございます。少し余談ですけれども、私のおいっ子がこの4月から中学校の先生になったんですけれども、ほとんど休みがありません。クラブの関係もあるんでしょうけれども。先生のメンタルケアは本当に大変だと思います。授業の空き時間は御自身の休みというわけではないですけれども、そこも含めて生徒指導されるというのは非常に大変だと思います。志高く教員をされている方々でしょうけれども、今このご時世の中で人それぞれ抱える問題は見えない部分もありますし、過労が原因で精神を病むようなことにならないように、あれもこれもとなったら非常に大変なんですけれども、今この数字見て、先生は大変だと思いました。以前もお伝えしましたけれども、時々先生の気が休まったり、悩み事であったり、先生同士の共感できるような場があれば、そこで少しでもあの人も頑張っているんだから私も頑張ろうかなというような機会があったら、前向きな先生が増えるのではないかと思います。それが子どもたちへのいい影響になると僕は思いますので、お忙しいでしょうけれども考えていただきたいのでお願いします。

○冨森教育長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

片木委員。

○片木委員 昨日、大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加したんですけれども、講師の方が大阪の教育の現状と課題についてお話されておりまして、大阪府全体を見ていましたら、この数字と同じことのお話をされておられました。特に小学校ですけれども、大阪府全体で小学校での暴力行為の増加、それからいじめの認知件数の増加、不登校が増加しています。これは新型コロナウイルス感染症の影響でこうなったのかなと思っていますが、逆に、新型コロナウイルスがきっかけで不登校の新しい波が起こっているのではないかと、そういう可能性があるのではないかと私は思いました。

その中でうまく解消できる例として、広島県で校内フリースクールをやっているという学校で大きな効果があったとのこと。不登校の子どもが戻るところは、クラスの教室のこの席ということではなく、まず一段階、校内フリースクールという形で同じ学校の中ですけれども、子どものペースに合わせた時間割を組み、子どものペースで勉強でき、少し昼寝の時間があったり、子どもに合わせた形の教育を校内でやっていこうという取組が進んでいるようです。

先ほど報告にございました教育支援センターつばさと同じようなものだと思うんですけれども、戻るところは学校であるということを目標にしてすぐに不登校の解消をしようというのではなく、別の考え方でワンステップ置いて校内フリースクールのような形もいいのではないかと思います。ただこの数字を見たら、授業の空き時間に先生がこれをするというような余裕のある状況ではないと思いました。各先生方は本当に現場では忙しくされていると思います。広島県がどういう教員の配置になって

いるのか分かりませんが、目標を学校の中にして、余裕を持って見ていくという方法は不登校の解消に効果的ではないかという気がいたしました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。  
岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。広島県での校内フリースクールという考え方もまた勉強したいと思います。

教室とは違う場所に、教室に入りにくい子どもたちの学校での学び場所がごございます。泉南中学校でいいますと、メディアスペースです。教室に居辛くても、学校の中には居てねというように、子どもたちと家庭とのつながりは学校がしっかり持った上で、子どもの学びを止めないというところに視点を置いて、一人一人に応じた学びの関わり方を学校としっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○**冨森教育長** ほかにいかがでしょうか。  
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 私も昨日、大阪府都市教育委員会研究協議会定期総会に参加させていただいたんですけども、ベテランの先生方が退職されて若い先生方が増えています。先ほども柳澤委員がおっしゃっていたように、ため込まずに先生同士が相談する場を設けていただいて、ノイローゼにならないようにそういった指導もよろしくをお願いします。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。その点でいいますと、今年度また学校教育アドバイザーに各学校を回っていただいております。経験の浅い先生方であるとか、講師として入っていただいている先生方、泉南市でも 50 名から

60 名近くいらっしゃいます。そういった先生を中心に、ふだん授業を行う中でどんな悩みがあるのかということをしっかり対面して聞いていただいております。周りに相談できる方がいないというお悩みも御相談されているみたいで、それは管理職にしっかりお伝えしながら全員でサポートをお願いしますというようなことが、この5月からスタートしております。そういったお声もしっかり受け止めまして、先生方を元気にしていく取組も一つ考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。  
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 私も学校に直接行っていないので数字を見るだけで何とも言いにくいのですが、専門の先生に入っただいて、最善を尽くしていただいていると思うんです。子どもたちは学校に行っている間はこうやっていろいろな方に守られて、先生にもサポートいただいている環境で育っていきますけれども、だんだん大人になっていくと自分で自分を守っていかないといけないというときに、生きる力をもっと育てていかないといけないと思います。もちろん学校の先生はされていると思うんですけども、もう一度、校長先生にもお伝えいただきたいと思うのは、変わったことをしていただかなくても全然いいと思うんですが、例えば45分とか50分の授業の中で、ディスカッションやディベートをしたり、自分の考えを発信する機会を小学校低学年や幼稚園のときからどんどん取り入れてもらって、話す機会を増やして行って、子どもたちが自分の口で自分の意見や自分の気持ちを言うということ、小さいときから育てていかないと、なかなか大人になって何か起こったときに自分の言葉で説明できないということです。自分の意見や気持ちを自分の言葉で説明できないとだんだん精神的に

しんどくなる気がします。その辺をもう一度生徒の心をしっかりと自分の言葉で伝える練習を、学校にいる間にしっかりと育てていただきたいと思います。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。おっしゃるように今、タブレット端末を使って自分の考えを文字で表すという取組もありますが、自分の考えを人前でしっかり話せる、話す機会を増やす、そういうことはまた学校アドバイザーを通じて学校訪問の折にお伝えさせてもらったり、また校園長会で我々からしっかり校園長に伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に参ります。

次に、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、岩崎指導課長から報告がございます。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** それでは、報告第2号、事務局報告(5)、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について御報告いたします。

前回、令和4年3月15日までの御報告でございましたので、それ以降の令和4年3月16日から令和4年5月13日までの期間で御報告いたします。

感染確認日、5月11日水曜日、鳴滝小学校で児童に1名陽性者がございました。臨時休業として学年閉鎖期間を翌日の5月12日の木曜日から14日の土曜日の3日間といたしました。書いてございますように、メール等により保護者に連絡を行いまして、学年閉鎖期間中も子ど

もたちの健康調査を行って体調に変化がないかどうかを観察し、今週は通常どおり学校を再開しております。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局であらかじめ準備していた報告は以上になりますが、そのほか何か報告事項はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で事務局報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を西本教育部参事(青少年センター館長)からお願いします。

○**西本教育部参事(青少年センター館長)** 議案第1号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市立青少年センター運営委員会委員につきましましては、令和4年3月31日の任期満了に伴いまして、泉南市立青少年センター運営委員会規則第3条第2項の規定によりまして、資料3ページに記載の5名の学識経験者の委員の委嘱を令和4年3月の教育委員会会議定例会にて御承認を賜りましたが、残りの学校関係者、泉南市職員につきましましては転任、人事異動が決定次第改めて御提案させていただき、お伝えさせていただきました次第でございます。つきましましては、令和4年4月1日付けで転任及び人事異動が決定いたしましたので、今回記載しております委員の委嘱の御承認を求めますのでございます。

では、別紙一覧表に沿って順に申し上げます。

まず、学校関係者につきましましては、小学校校長を代表としまして酒井久也氏、樽井小学校校長、新任。中学校校長代表としまして、新納孝

啓氏、泉南中学校校長、再任。泉南市職員につきましては、小井敏彦氏、健康子ども部長、再任。眞塚憲一氏、総合政策部人権推進担当参与、再任。岡田直樹氏、教育部長、再任。岩崎誠氏、教育部指導課長、再任。鳴戸大輔氏、教育部人権国際教育課長、再任。水田好彦氏、教育部生涯学習課長、新任でございます。

以上、8名、任期を令和6年3月31日までとし、泉南市立青少年センター運営委員会委員として委嘱させていただきたく、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いいたします。

○岩崎指導課長 それでは、議案第2号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてをお諮りいたします。

次の者を泉南市就学支援委員に委嘱したいので、泉南市就学支援委員会規則第3条の規定により、承認を求めるものでございます。この就学支援委員会につきましては、資料5ページ以降に泉南市就学支援委員会規則をつけておりますが、いわゆる次年度の支援学級等の入級

または支援学校等への進学等につきましてはの話合い等を行う委員会の委員でございます。

1 ページを御覧ください。

合計28名の委員でございます。再任の方、新任の方とございますけれども、上から改めて28名申し上げていきます。

立花和泉氏、再任、フラワークリニック院長医師。中野真紀子氏、再任、大阪府立泉南支援学校小学部首席。岡本光悦氏、再任、大阪府立岸和田支援学校首席。濱永泰子氏、再任、泉南市保健推進課課長代理。明渡ひさみ氏、再任、泉南市子ども総合支援センター所長。吉田美智代氏、新任、泉南市立あおぞら幼稚園園長。

2 ページを御覧ください。浅野成彦氏、再任、雄信小学校校長。木村京子氏、再任、西信達中学校校長。神崎俊之氏、再任、砂川小学校教頭。小学校支援学級担任代表として、清水綾子氏、新任、新家小学校講師。浦中寛典氏、新任、信達小学校教諭。衣笠達美氏、再任、東小学校講師。野口亜実氏、再任、西信達小学校教諭。伊藤篤志氏、再任、樽井小学校教諭。南雅仁氏、新任、雄信小学校講師。辻衣美氏、新任、一丘小学校教諭。阪上友鼓氏、新任、砂川小学校教諭。竹添美和子氏、再任、新家東小学校講師。本願達也氏、新任、鳴滝小学校教諭。中学校支援学級担任代表として、秋山阿梨氏、新任、泉南中学校教諭。植田夕紀子氏、新任、西信達中学校教諭。青木真裕氏、再任、一丘中学校教諭。田中ふみ氏、再任、信達中学校教諭。井上浩孝氏、再任、泉南市家庭支援課職員。稲生沙紀氏、再任、泉南市子ども総合支援センター発達相談員。嶋田梨音氏、再任、泉南市子ども総合支援センター発達相談員。若林ルミ子氏、再任、泉南市教育委員会事務局指導主事。上田興一氏、再任、泉南市教育委員会事務局指導主事でございます。

これら現在の泉南市就学支援委員会委員は令和4年6月1日で任期満了となりますが、泉南市就学支援委員会委員として適任者と認め再任及び新任したいので、提案するものでござ

います。

御審議のほどよろしく願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質問がないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**○冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、議案第3号、泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いします。

**○高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第3号、泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、教育委員会事務局の内部組織を改変し、体制の強化を図るため、本規則を提案するものです。

改変の内容としましては、現在、生涯学習課には生涯学習推進係、青少年係、文化財保護係、青少年センター係がありますが、文化財保護係が管理運営しております埋蔵文化財センターが持つ業務の一つとして埋蔵文化財の調査があります。埋蔵文化財の調査とそれに関する事務手続が令和4年4月から泉佐野市へ委託したこともあり、内部組織の改変と体制の強化を図るために文化財保護係と生涯学習推進係を統合するものです。

新旧対照表を御覧ください。

第2条第2号ウ、文化財保護係を削除し、エとあった青少年センター係がウとなります。

第4条第3項第3号、文化財保護係を削除し、アからサを第4条第3項第1号、生涯学習推進係の事務アからシの下、スからニの事務を追加し、4号の青少年係を3号に変更いたします。

御審議のほどよろしく願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**○冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第8、議案第4号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いします。

**○高山教育部参事兼教育総務課長** 議案第4号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について、私から御説明いたします。

本件は、令和4年第2回泉南市議会定例会において、一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものです。

内容としましては、生涯学習課が所管する埋蔵文化財センターは、現在2階の一般開放している部分については空調設備が作動している

のですが、経年劣化等により事務室として利用している2階の一部と1階の空調設備が作動しない状況となっています。その設備改修工事のため、歳出として2,630万円を補正要求するものです。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

片木委員、お願いします。

○片木委員 以前から稼働しておらず、使えない状態であったものを修繕するというのですか。

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 何年か前から動いていない状況でした。ただエアコンが動いていない部屋は使用しておらず、職員はエアコンが稼働している部屋で業務をしています。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

よろしいですか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

それでは、次に日程第9、その他について、事務局から何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議令和4年第6回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、6月21日の火曜日前後になりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部参事兼教育総務課長 次回の日程なのですが、第3火曜日の前後ということで、6月20日から6月24日の間で調整させていただきたいです。

(日程調整)

○冨森教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、6月20日の月曜日15時からとさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会を閉会いたします。本日もありがとうございました。

午後4時15分閉会

署 名 ( )

( )